

大東大須賀区域幼稚園保育園の認定こども園化について

1 これまでの検討の経緯

(1) 旧大東町大須賀町における検討

両町とも幼保一元化について検討していたが、将来的な展望にとどまっており、具体的な統廃合の動きには至っていない。

大東町は平成13年4月に、大須賀町は平成14年4月に保育園の民営化を実施している。

(2) 掛川市における検討

①南部地区乳幼児教育検討委員会（平成21～22年度）、乳幼児教育振興計画策定委員会（平成23年度）

平成24年2月 乳幼児教育振興計画策定に向けての提言

既存施設を4つの民営幼保園（大浜、城東、大淵、横須賀）に再編

②掛川市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）

地域の理解を得ながら、幼稚園・保育園を再編していくことを位置づけ

③大東大須賀区域認定こども園化推進委員会

設置趣旨 大東大須賀区域の幼稚園保育園の再編、認定こども園化に関して、将来の乳幼児教育・保育のあり方を見通し、全体の枠組みやスケジュールなどを検討する。

委員 20名 自治区関係者、保護者、市議会議員、学識経験者など

開催日 第1回委員会 平成27年11月9日

第2回委員会 平成28年1月27日

第3回委員会 平成28年3月17日

2 認定こども園化の考え方

(1) 掛川らしい質の高い乳幼児教育をめざす。

掛川市乳幼児教育ビジョンに基づき、幼稚園、保育園の別なく、乳幼児期の保育教育を就学前教育として一元的に捉え、一人ひとりの発達に即した質の高い保育・教育を提供する。

そのため、（仮称）かけがわ乳幼児教育未来学会などで官民が一体となり、「乳幼児教育のあり方」を検討していく。

(2) 安心して子どもを預けられ、地域の誇りになる施設をめざす。

①保育ニーズの増に対応した整備を行い、誰もが安心して子育てができる環境を整える。

②未来を担う子どもたちを安全・安心な施設で保育する。

③行政が保育・教育に責任を持ち、運営に関しては民間の力を最大限利用するという、市民協働による園経営を行う。

④「中学校区学園化構想」における市民総ぐるみの教育の推進などと連携し、「地域の認定こども園」「地域の誇りになる施設」をめざす。

⑤「教育・文化日本一」「健康・子育て日本一」にふさわしい環境整備を図る。

3 認定こども園化にかかる現在の具体案

既存の公立幼稚園 8 園と私立保育園 5 園を、民営の認定こども園 5 園に再編する。

(1) 大坂地区

大坂幼稚園 → (仮称) 大坂認定こども園に再編
睦浜幼稚園 現在の入園者 257 人
大坂保育園

(2) 千浜地区

千浜幼稚園 → (仮称) 千浜認定こども園に再編
千浜保育園 現在の入園者 114 人

(3) 城東地区

土方幼稚園 → (仮称) 城東認定こども園に再編
佐東幼稚園 現在の入園者 261 人
中幼稚園
城東保育園

(4) 横須賀地区

横須賀幼稚園 → (仮称) 横須賀認定こども園に再編
よこすか保育園 現在の入園者 183 人

(5) 大淵地区

大淵幼稚園 → (仮称) 大淵認定こども園に再編
おおぶち保育園 現在の入園者 156 人

※現在、横須賀地区からおおぶち保育園へ30人程度入園している。再編後は、横須賀地区在住の子どもは、(仮称)横須賀認定こども園へ入園すると想定している。

4 具体案に至った理由

(1) なぜ認定こども園化なのか

- ①保護者の働いている状況に関わりなく、3～5歳のどの子どもも教育・保育を一緒に受けることができ、より質の高い保育・教育を提供することができる。
- ②1園あたりの園児数が増えることで、園児の体験内容が豊かになり、コミュニケーション力、人とかかわる力などを身につける機会が増える。
- ③保育者は、さまざまな家庭環境の子どもや保護者と関わり、研修内容の幅も広がるようになるため、保育者としての資質が向上する。
また、1園あたりの保育者の数が増え、研修・指導方法などの協力体制が強化される。
- ④旧掛川市がめざした幼保園の理念は、乳幼児期の教育・保育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い教育・保育を行う、というものである。この理念は、認定こども園化によって、より推進

できると考える。

- ⑤ 3～5歳児の幼稚園ニーズ保育園ニーズに対し柔軟に対応できるため、ニーズや社会の変化に対応できる施設整備となる。

参考 認定こども園の状況

28年度 4園移行（くるみ幼稚園、掛川こども園、こども広場あんり、桜木こどもの森） 29年度 1園移行予定（すこやか）

（2）なぜ民営化なのか

- ①それぞれの法人が持つ理念や方針に基づいた園運営が行われ、地域の歴史文化や特性を生かし、地域に根ざした特長ある教育・保育が行われる。

保護者はそれぞれの家庭の考えに合った園を選択することができる。

- ②行政は各法人の運営方針を尊重しつつ、各園の教育・保育を支援していくことで、教育・保育に責任を持っていく。

（仮称）かけがわ乳幼児教育未来学会などにより、保育者の交流や研修を通じて質の向上を図ることや、運営法人と認定こども園運営に関する協定を締結することで、官民の連携を検討していく。

- ③旧大東町、旧大須賀町においては、公立保育園の民営化が、旧掛川市においては、幼保園化に伴い、公立幼稚園と保育園の民営化が実施されるなど、就学前教育・保育について民間も積極的に担っているという実績がある。

掛川区域の幼保園は、運営の母体により、運営内容、保育内容、園行事等が異なっているが、公立施設も私立施設も幼保園共通の理念に即した運営がなされている。

- ④国で決めた公定価格に基づき運営がなされるため、効果的な園経営が図られる。

（3）なぜ5園化なのか

- ①平成24年2月の「乳幼児教育振興計画策定に向けての提言」では、既存施設を4つの民営幼保園（大浜、城東、大淵、横須賀）に再編する案が示されているが、大浜地区において、提言にあるように既存の3幼稚園と2保育園すべてを統合すると、少なくとも360人を超える大規模園となる。

- ②現在、掛川市内で最も大きい幼保園は定員320人である。この規模においても要支援児、外国人園児増加への対応や、行事場所・登園降園の駐車場確保など、運営に関する課題が指摘されている。

- ③これ以上の規模になると、教育・保育の質への大きな影響が懸念されるため、（仮称）千浜認定こども園を追加した5園とする。